〔様式Ｂ´〕二次的著作物が特定電気通信により権限なく公衆送信されている場合
に、原著作物の著作権管理事業者が行う申し出の例

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

株式会社JPIX 御中

社団法人

代表者　　　　　（記名）　 　印

**著作物等の送信を防止する措置の申出について**

「プロバイダ責任法著作権関係ガイドライン」Ⅴ１(3)の著作権等管理事業者である弊団体は、 貴社が管理する URL:【http://　　　　　　　 (名義　　　　　) 】に掲載されている下記の情 報の流通は、下記のとおり、弊団体が管理の委託を受けている著作物について【　　　　が有す る著作権法第 23 条に規定する公衆送信権 】を侵害しているため、同ガイドラインに基づき、下 記のとおり、貴社に対して当該著作物等の送信を防止する措置を講じることを求めます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1.申出者の住所 | 【〒　　－ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| 2.申出者の名称 | 【社団法人　　　　　（担当　　　部　　　　　　　　　　　　　　　　）】 |
| 3.申出者の連絡先 | 電話番号 | 【　　－　　　－　　　　　（担当　内線　　　　　　）】 |
| e-mail ｱﾄﾞﾚｽ | 【　　　　　　　　@　　　　　　　】 |
| 4.侵害情報の特定のた めの情報 | URL | 【http://　　　　　　　　　　　　　　　　 】 |
| ﾌｧｲﾙ名 | 【　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| その他の特徴 | 【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| 5.著作物等の説明 | 【侵害情報により侵害された著作物は、弊団体が　　　からその管理の委託を 受けている著作物であり、　　　　が創作した著作物「　　　　　　」です。】 |
| 6.侵害されたとする権利 | 【著作権法第 23 条の公衆送信権（送信可能化権を含む。）】 |
| ７.著作権等が侵害され たとする理由 | 【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |
| 8.著作権等侵害の態様 | １　ガイドラインの対象とする権利侵害の態様の場合侵害情報である「××××」は、以下の■の態様に該当します。(1)　ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝⅡ４(1)の態様に該当するもの□a)　情報の発信者が著作権等侵害であることを自認しているもの□b)　著作物等の全部又は一部を丸写ししたﾌｧｲﾙ（a）以外のものであって、著作物等と侵害情報とを比較することが容易にできるもの）□c)　b)を現在の標準的な圧縮方式(可逆的なもの)により圧縮したもの(2)　ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝⅡ４(2)の態様に該当するもの□a)　著作物等の全部又は一部を丸写ししたファイル（(1)a）、b)以外のものであって、著作物等と侵害情報とを視聴して比較することや、専門的方法を用いて比較することで確認が可能なもの）□b)　(1)b)又は a)を圧縮したもので、(1)c)に該当するものを除いたもの□c)　a)又は b)が分割されているもの２　ガイドラインの対象とする権利侵害の態様以外のものの場合（権利侵害の態様を適切・詳細に記載する。） |
| 9.権利侵害を確認可能 な方法 | 【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |

上記内容が事実に相違ないこと、及び上記内容について、標記ガイドラインの V に従い、 弊団体が適切に確認したことを証します。

※　その他必要な資料を添付する。

以　　上